

資料 1

令和 6 年台風第 10 号による被害状況等について

県薬の対応（災害対策本部の設置）

		県	県薬	災害救助法適用地域
1	神奈川県	○	—	5 市 5 町
2	岐阜県	○	—	1 市 1 町
3	静岡県	○	—	23 市 12 町
4	愛知県	○	—	11 市 7 町 2 村
5	福岡県	○	○	21 市 15 町
6	大分県	○	—	14 市 3 町 1 村
7	宮崎県	○	○	9 市 13 町 2 村
8	鹿児島県	○	—	19 市 20 町 4 村

●県：日薬事務局調べ（各県ホームページより確認）

●県薬：日薬事務局調べ（9/2 11：20 現在）

●災害救助法適用地域：内閣府公表（8月30日20時30分）資料【第7報】及び
内閣府公表（9月2日17時30分）資料【第6報】より

会員・薬局等の被災状況（県薬調べ、厚労省等発表）

		県薬調べ	厚労省等発表
1	神奈川県	被害報告なし (調査も特にしていない) (9/2 10:17 現在)	令和6年9月4日 09:00 現在 現時点で被害報告なし (厚生労働省情報より)
2	岐阜県	被害報告なし 地域薬剤師会への調査継続中 (9/2 10:20 現在)	同上
3	静岡県	被害報告なし 地域薬剤師会への調査継続中 (9/2 10:25 現在)	同上
4	愛知県	被害報告なし 調査を検討中 (9/2 10:30 現在)	同上
5	福岡県	福岡市地区：被災薬局2件（一部 損壊2件）、粕屋地区：被災薬局1 件（浸水1件）、筑紫地区：被災薬 局2件（一部損壊2件）、糸島地 区：被災薬局1件（床上浸水1件）、 久留米三井地区：被災薬局1件（雨 漏り1件）、八幡地区：被災薬局1 件（一部損壊1件）、門司地区：被 災薬局2件（浸水1件、一部損壊 1件）、京都地区：被災薬局1件、 その他1件（一部損壊2件）、豊前 築上地区：被災薬局2件（一部損 壊1件、浸水1件）、田川地区：被 災薬局2件（雨漏り2件、浸水1 件） (9/4 08:00 現在)	同上
6	大分県	大きな被害報告は届いていない 地域薬剤師会への調査継続中 (9/2 11:18 現在)	同上

		県薬調べ	厚労省等発表
7	宮崎県	宮崎市郡薬剤師会：被災薬局 10 件（一部損壊 4 件、床上浸水 1 件、その他 5 件）、西都地区薬剤師会：被災薬局 1 件（一部損壊 1 件）、都城市北諸県郡薬剤師会：被災薬局 4 件（一部損壊 2 件、床下浸水 2 件、その他 1 件）、にしもろ薬剤師会：床上浸水 1 件、日南串間薬剤師会：被災薬局 4 件（床上浸水 4 件）（調査継続中） (8/30 17:00 現在)	宮崎市 3 件（浸水等 1 件、停電 2 件[営業不可 0]）、都城市 1 件（浸水等 1 件[営業不可 0]）、西都市 1 件（浸水等 1 件[営業不可 0]）、三股町 1 件（浸水等 1 件[営業不可 0]）
8	鹿児島県	被害報告（床上浸水や停電など）地域薬剤師会への調査継続中 (9/2 11:14 現在)	令和 6 年 9 月 4 日 09:00 現在 現時点で被害報告なし (厚生労働省情報より)

避難者数・避難所数

		避難所数	避難者数
1	神奈川県	129	48
2	静岡県	3	0
3	三重県	1	0
4	滋賀県	1	0
	合計	134	48

●内閣府ホームページ防災情報：

令和6年9月2日09：00分現在 内閣府

・避難等の状況（内閣府情報：9月2日7：00現在）より



8月30日20時30分公表

令和6年8月30日
内閣府政策統括官（防災担当）

令和6年台風第10号に伴う災害救助法第2条第2項による 災害救助法の適用について【第7報】

1. 災害が発生するおそれの概要

令和6年台風第10号に伴う災害が発生するおそれがあり、災害対策基本法第23条の3第1項に規定する特定災害対策本部が設置され、同法により告示された所管区域内の市町村において、災害により被害を受けるおそれが生じていることから、静岡県、愛知県、福岡県、大分県、宮崎県及び鹿児島県は175市町村に災害救助法の適用を決定した。

	自治体名	市	町	村	計
1	静岡県	23	12	0	35
2	愛知県	10	7	2	19
3	福岡県	21	15	0	36
4	大分県	14	3	1	18
5	宮崎県	9	13	2	24
6	鹿児島県	19	20	4	43
6県合計		96	70	9	175

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等
【静岡県】 静岡市 （しずおかし） 浜松市 （はまつし） 沼津市 （ぬまつし） 熱海市 （あたみし） 三島市 （みしまし）	8月29日	令和6年台風第10号に伴う災害により被害を受けるおそれが生じている。

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等
富士宮市 (ふじのみやし) 伊東市 (いとうし) 島田市 (しまだし) 富士市 (ふじし) 磐田市 (いわたし) 焼津市 (やいづし) 掛川市 (かけがわし) 藤枝市 (ふじえだし) 御殿場市 (ごてんばし) 袋井市 (ふくろいし) 下田市 (しもだし) 裾野市 (すそのし) 湖西市 (こさいし) 伊豆市 (いずし) 御前崎市 (おまえざきし) 菊川市 (きくがわし) 伊豆の国市 (いずのくにし) 牧之原市 (まきのはらし) 賀茂郡東伊豆町 (かもぐんひがしいずちよう) 賀茂郡河津町 (かもぐんかわづちよう) 賀茂郡南伊豆町 (かもぐんみなみいずちよう) 賀茂郡松崎町 (かもぐんまつざきちよう) 賀茂郡西伊豆町 (かもぐんにしいずちよう) 田方郡函南町 (たがたぐんかんなみちよう)		<p>令和6年台風第10号に伴う災害により被害を受けるおそれが生じている。</p>

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等
<p>駿東郡清水町 (すんとうぐんしみずちょう)</p> <p>駿東郡長泉町 (すんとうぐんながみずみちょう)</p> <p>駿東郡小山町 (すんとうぐんおやまちょう)</p> <p>榛原郡吉田町 (はいばらぐんよしだちょう)</p> <p>榛原郡川根本町 (はいばらぐんかわねほんちょう)</p> <p>周智郡森町 (しゅうちぐんもりまち)</p> <p>【愛知県】</p> <p>豊橋市 (とよはしし)</p> <p>岡崎市 (おかざきし)</p> <p>豊川市 (とよかわし)</p> <p>津島市 (つしまし)</p> <p>豊田市 (とよたし)</p> <p>犬山市 (いぬやまし)</p> <p>小牧市 (こまきし)</p> <p>新城市 (しんしろし)</p> <p>高浜市 (たかはまし)</p> <p>田原市 (たはらし)</p> <p>愛知郡東郷町 (あいちぐんとうごうちょう)</p> <p>西春日井郡豊山町 (にしかすがいぐんとよやまちょう)</p> <p>海部郡蟹江町 (あまぐんかにえちょう)</p> <p>海部郡飛島村 (あまぐんとびしまむら)</p> <p>知多郡東浦町 (ちたぐんひがしうらちょう)</p> <p>額田郡幸田町 (ぬかたぐんこうたちょう)</p> <p>北設楽郡設楽町 (きたしたらぐんしたらちょう)</p>	<p>8月29日</p>	<p>令和6年台風第10号に伴う災害により被害を受けるおそれが生じている。</p>

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等
<p>北設楽郡東栄町 (きたしたらぐんとうえいちょう)</p> <p>北設楽郡豊根村 (きたしたらぐんおよびねむら)</p> <p>【福岡県】</p> <p>久留米市 (くるめし)</p> <p>飯塚市 (いいつかし)</p> <p>田川市 (たがわし)</p> <p>柳川市 (やながわし)</p> <p>八女市 (やめし)</p> <p>筑後市 (ちくごし)</p> <p>行橋市 (ゆくはしし)</p> <p>豊前市 (ぶぜんし)</p> <p>中間市 (なかまし)</p> <p>小郡市 (おごおりし)</p> <p>筑紫野市 (ちくしのし)</p> <p>春日市 (かすがし)</p> <p>大野城市 (おおのじょうし)</p> <p>宗像市 (むなかたし)</p> <p>太宰府市 (だざいふし)</p> <p>古賀市 (こがし)</p> <p>福津市 (ふくつし)</p> <p>うきは市 (うきはし)</p> <p>宮若市 (みやわかし)</p> <p>みやま市 (みやまし)</p> <p>糸島市 (いとしまし)</p>	<p>8月28日</p>	<p>令和6年台風第10号に伴う災害により被害を受けるおそれが生じている。</p>

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等
糟屋郡志免町 (かすやぐんしめまち) 糟屋郡新宮町 (かすやぐんしんぐうまち) 糟屋郡粕屋町 (かすやぐんかすやまち) 遠賀郡芦屋町 (おんがぐんあしやまち) 遠賀郡水巻町 (おんがぐんみずまきまち) 遠賀郡岡垣町 (おんがぐんおかがきまち) 遠賀郡遠賀町 (おんがぐんおんがちょう) 嘉穂郡桂川町 (かほぐんけいせんまち) 三井郡大刀洗町 (みいぐんたちあらいまち) 三潴郡大木町 (みづまぐんおおきまち) 八女郡広川町 (やめぐんひろかわまち) 京都郡苅田町 (みやこぐんかんだまち) 京都郡みやこ町 (みやこぐんみやこまち) 築上郡吉富町 (ちくじょうぐんよしとみまち) 築上郡上毛町 (ちくじょうぐんこうげまち) 【大分県】 大分市 (おおいたし) 別府市 (べつぷし) 中津市 (なかつし) 日田市 (ひたし) 佐伯市 (さいきし) 臼杵市 (うすきし) 津久見市 (つくみし)	8月29日	令和6年台風第10号に伴う災害により被害を受けるおそれが生じている。

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等
<p>竹田市 (たけたし) 豊後高田市 (ぶんごたかだし) 杵築市 (きつきし) 宇佐市 (うさし) 豊後大野市 (ぶんごおおのし) 由布市 (ゆふし) 国東市 (くにさきし) 東国東郡姫島村 (ひがしくにさきぐんひめしまむら) 速見郡日出町 (はやみぐんひじまち) 玖珠郡九重町 (くすぐんこのえまち) 玖珠郡玖珠町 (くすぐんくすまち)</p> <p>【宮崎県】 宮崎市 (みやざきし) 都城市 (みやこのじょうし) 延岡市 (のべおかし) 日南市 (にちなんし) 小林市 (こばやしし) 日向市 (ひゅうがし) 串間市 (くしまし) 西都市 (さいとし) えびの市 (えびのし) 北諸県郡三股町 (きたもろかたぐんみまたちょう)</p>	<p>8月28日</p>	<p>令和6年台風第10号に伴う災害により被害を受けるおそれが生じている。</p>

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等
<p>西諸県郡高原町 (にしもろかたぐんたかはらちょう)</p> <p>東諸県郡国富町 (ひがしもろかたぐんくにとみちょう)</p> <p>東諸県郡綾町 (ひがしもろかたぐんあやちょう)</p> <p>児湯郡高鍋町 (こゆぐんたかなべちょう)</p> <p>児湯郡新富町 (こゆぐんしんとみちょう)</p> <p>児湯郡川南町 (こゆぐんかわみなみちょう)</p> <p>児湯郡都農町 (こゆぐんつのちょう)</p> <p>東臼杵郡門川町 ひがしうすきぐんかどがわちょう)</p> <p>東臼杵郡諸塚村 (ひがしうすきぐんもろつかそん)</p> <p>東臼杵郡椎葉村 (ひがしうすきぐんしいばそん)</p> <p>東臼杵郡美郷町 (ひがしうすきぐんみさとちょう)</p> <p>西臼杵郡高千穂町 (にしうすきぐんたかちほちょう)</p> <p>西臼杵郡日之影町 (にしうすきぐんひのかげちょう)</p> <p>西臼杵郡五ヶ瀬町 (にしうすきぐんごかせちょう)</p> <p>【鹿児島県】</p> <p>鹿児島市 (かごしまし)</p> <p>鹿屋市 (かのやし)</p> <p>枕崎市 (まくらざきし)</p> <p>阿久根市 (あくねし)</p> <p>出水市 (いずみし)</p> <p>指宿市 (いぶすきし)</p> <p>西之表市 (にしのおもてし)</p> <p>垂水市 (たるみずし)</p>	<p>8月28日</p>	<p>令和6年台風第10号に伴う災害により被害を受けるおそれが生じている。</p>

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等
薩摩川内市 (さつませんだいし) 日置市 (ひおきし) 曾於市 (そおし) 霧島市 (きりしまし) いちき串木野市 (いちきくしきのし) 南さつま市 (みなみさつまし) 志布志市 (しぶしし) 奄美市 (あまみし) 南九州市 (みなみきゅうしゅうし) 伊佐市 (いさし) 始良市 (あいらし) 鹿児島郡三島村 (かごしまぐんみしまむら) 鹿児島郡十島村 (かごしまぐんとしまむら) 薩摩郡さつま町 (さつまぐんさつまちょう) 出水郡長島町 (いづみぐんながしまちょう) 始良郡湧水町 (あいらぐんゆうすいちょう) 曾於郡大崎町 (そおぐんおおさきちょう) 肝属郡東串良町 (きもつきぐんひがしくしらちょう) 肝属郡錦江町 (きもつきぐんきんこうちょう) 肝属郡南大隅町 (きもつきぐんみなみおおすみちょう) 肝属郡肝付町 (きもつきぐんきもつきちょう)		<p>令和6年台風第10号に伴う災害により被害を受けるおそれが生じている。</p>

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等
熊毛郡中種子町 (くまげぐんなかたねちょう) 熊毛郡南種子町 (くまげぐんみなみたねちょう) 熊毛郡屋久島町 (くまげぐんやくしまちょう) 大島郡大和村 (おおしまぐんやまとそん) 大島郡宇検村 (おおしまぐんうけんそん) 大島郡瀬戸内町 (おおしまぐんせとうちちょう) 大島郡龍郷町 (おおしまぐんたつごうちょう) 大島郡喜界町 (おおしまぐんきかいちょう) 大島郡徳之島町 (おおしまぐんとくのしまちょう) 大島郡天城町 (おおしまぐんあまぎちょう) 大島郡伊仙町 (おおしまぐんいせんちょう) 大島郡和泊町 (おおしまぐんわどまりちょう) 大島郡知名町 (おおしまぐんちなちょう) 大島郡与論町 (おおしまぐんよろんちょう)		令和6年台風第10号に伴う災害により被害を受けるお それが生じている。

2. これまでにとられた措置

- ・ 避難所の設置

本件問合せ先
内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（被災者生活再建担当）付
阿部、新野、伊藤
TEL 03-5253-2111（内線51276）
03-3503-9394（直通）



9月2日 17時30分公表

令和6年9月2日
内閣府政策統括官（防災担当）

令和6年台風第10号に伴う災害にかかる 災害救助法の適用について【第6報】

1. 災害の概要

令和6年台風第10号に伴う災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、神奈川県は5市5町、岐阜県は1市1町、愛知県は1市、宮崎県は1市に災害救助法の適用を決定した。

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
【神奈川県】 平塚市 （ひらつかし） 小田原市 （おだわらし） 秦野市 （はだのし） 厚木市 （あつぎし） 伊勢原市 （いせはらし） 中郡大磯町 （なかぐんおおいそまち） 中郡二宮町 （なかぐんにのみやまち） 足柄上郡中井町 （あしがらかみぐんなかいまち） 足柄上郡大井町 （あしがらかみぐんおおいまち） 足柄下郡湯河原町 （あしがらしもぐんゆがわらまち）	8月30日	令和6年台風第10号に伴う災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
【岐阜県】 大垣市 （おおがきし） 揖斐郡池田町 （いびぐんいけだちょう）	8月31日		

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<p>【愛知県】 蒲郡市 (がまごおりし)</p> <p>【宮崎県】 宮崎市 (みやざきし)</p>	<p>8月27日</p> <p>8月29日</p>	<p>令和6年台風第10号に伴う災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。</p>	<p>災害救助法施行令第1条第1項第4号適用</p>

2. これまでにとられた措置

- ・ 避難所の設置 等

本件問合せ先
 内閣府政策統括官（防災担当）付
 参事官（被災者生活再建担当）付
 阿部、新野、伊藤
 TEL 03-5253-2111（内線51276）
 03-3503-9394（直通）